

政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等を受けて — 市長メッセージ —

- 市民の皆様には、個人の行動や事業の自粛等、これまで御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、目に見えない恐怖の中、最前線で尽力されている保健・医療関係者の方々には、市民を代表し厚く御礼申し上げます。
- 5月4日、政府から新型コロナウイルス感染症に関して緊急事態措置を実施すべき期間の延長と「基本的対処方針」の変更が発表され、宮城県では5月5日に対策本部会議が開催され、県の緊急事態措置（5月7日以降）が示されました。緊急事態宣言を全国で5月31日まで延長し、都市部を含む全国での収束を確かなものとすると共に、特定警戒都道府県（13）以外については徐々に万全の注意を払いつつ通常の暮らしを取り戻そうとするものです。
- これら国・県の方針を踏まえ、市といたしまして、本日「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業要請を解除」、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市立小・中学校の臨時休業再延長と登校日の設定、市立幼稚園及び社会教育施設等の再開について」、「市主催イベント・会議等の考え方について」の3点の記者発表を行いました。
- 詳細についてはそれぞれの発表内容をご確認いただきますが、5月7日以降、感染予防に引き続き留意いただきながら、市民の健康を守りつつ、徐々に一定の社会活動、経済活動は行っていただき、近い将来の正常化を目指したいと思えます。併せて学校教育活動も段階的に再開していきたいと考えています。
- 市民の皆様には引き続き感染防止の観点から、これまでの行動自粛を踏まえつつ「三つの密」を徹底的に避け、手洗いや人との距離の確保など基本的な感染対策を継続していくという「新しい生活様式」を実践されますようお願いいたします。
- 現状は東京都を中心とする13の都道府県と宮城県を含むその他の県の状況は大きく違っており、宮城県でも昨日まで7日間、本市では1ヶ月間も新たな感染者は発生しておりません。県外との往来に徹底して注意を払うことが必要であり鍵になると考えます。出張や帰省等を極力行わないほか、やむを得ず来市した方には、配慮ある行動を行っていただく必要があります。市民の皆様からもその旨お話いただければと存じます。 —裏面に続く—

■ 市民の皆様には1月末から長期間に亘るご対応に改めて心から感謝を申し上げます。皆様のご努力でもう一步のところまで来ることができました。感染の収束、その後の経済活動の復活までは長い道のりが予想されますが、東日本大震災から立ち上がり復興に挑んできた気仙沼市民の力と心を結集してこの難局を乗り切りたいと思います。引き続きのご協力を切にお願い申し上げます。

■ なお、私達が大震災において大変お世話になった方々が、全国各地で厳しい制約の中で苦しんでおられます。ぜひ、市民一人一人が、今度は励ます役として、そばには行けないものの、連絡や心づくしの物の支援などを考えていただければと思います。これからも「絆」と「縁」を大切にしていきたいと考えます。